

地域清掃実施時のお願い

日頃より地域清掃活動にご尽力をたまり、誠にありがとうございます。市民のみなさまとの協同の美化活動を円滑に行うため、ボランティア袋等を使用する際のルールのご確認を再度お願いいたします。

記

<ボランティア袋>

ボランティア登録をした個人・団体が、ボランティア袋を利用して、道路や公園等の公共の場所を清掃するときに使用します。

1. ボランティア袋には、公共の場所（道路・公園等）を清掃して出たごみ以外は入れないでください。

※集合住宅の敷地内や自宅の庭の落葉または刈り取った草をごみとして出す際には、ボランティア袋は使用できません。透明・半透明の任意のビニール袋をご用意してください。

2. ごみは分別して出して下さい。分別の方法は「ごみ・資源の分別ガイド」を確認してください。

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別してそれぞれ違うボランティア袋に入れ、袋の中身が「燃やせるごみ」か「燃やせないごみ」かが分かるようにどちらかをマジックペン等で丸く囲んでください。

3. 粗大ごみや市で収集しないものは収集しないでください（ごみ・資源の分別ガイドのP16～P21参照）。ごみが捨てられている敷地の管理者に連絡してください。

※ 都道の管理者	南多摩東部建設事務所	電話 042 (720) 8629
※ 市道の管理者	多摩市役所 道路交通課	} 電話 042 (375) 8111
※ 公園の管理者	多摩市役所 公園緑地課	

4. 通常の排出場所に 20 袋以上または通常の排出場所以外に排出（1 袋から）の場合は、エコプラザ多摩へ「一般廃棄物処理依頼書」を提出（FAX可）してください。（燃やせるごみの収集は、排出日から市の収集までに1週間から10日間程度必要となります。燃やせないごみの収集はさらに日にちを要する場合があります。）

通常の排出場所以外に出される場合は、収集車両が横付けできる場所を指定してください。

＜ごみゼロデー・市民清掃デー専用ごみ袋＞

「市民清掃デー（ごみゼロデー）参加票」をご提出いただいた団体に、ごみゼロデー・市民清掃デー専用のごみ袋をお渡しします。参加団体は事前に届けをした日と場所で清掃するとき 사용합니다。

1. 市民清掃デー（ごみゼロデー）では、道路や公園などの公共の場所やお住まいの集合住宅の共有部のごみを収集してください。

ボランティア袋を代用することはできません。

2. ごみは分別して出して下さい。分別の方法は「ごみ・資源の分別ガイド」を確認してください。

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別してそれぞれ違うごみゼロデー・市民清掃デー専用袋に入れ、袋の中身が「燃やせるごみ」か「燃やせないごみ」か分かるようにマジックペンで丸く囲んでください。

3. きれいなびん、缶、ペットボトルなどの資源物は、ごみとして出さず、水で軽く洗い資源物の通常収集に出すか、エコプラザ多摩へお持ちください。

4. 粗大ごみや市で収集できないものの収集はできません。表面記載の各管理者にご連絡をお願いします。

5. 燃やせるごみの収集は、排出日から市の収集までに1週間から10日間程度必要となります。燃やせないごみの収集はさらに日にちを要する場合があります。

「市民清掃デー（ごみゼロデー）参加票」で指定した場所から排出する場合、袋の量にかかわらず「一般廃棄物処理依頼書」の提出は不要です。

6. ごみゼロデー・市民清掃デー専用ごみ袋は「市民清掃デー（ごみゼロデー）」として届けをした日以外は使用しないでください。専用のごみ袋が残った場合は、次回のごみゼロデーまたは市民清掃デーで使用できます。保管のうえ、回りの参加票を提出する際に袋が残っている旨をお申し出ください。参加しない場合は、エコプラザ多摩に返却してください。

なお、令和4年度の市民清掃デーは11月の実施を予定しております。

〒206-0024

東京都多摩市諏訪6-3-2

多摩市役所 エコプラザ多摩

TEL 042-338-6836

FAX 042-356-3919